



2021年3月19日

各位

会社名株式会社千趣会
代表者名代表取締役社長 梶原健司
(コード番号: 8165 東証 第一部)
問合せ先 取締役 コーポレート本部長 高橋 哲也
(TEL 06-6881-3220)

持分法適用関連会社の異動に関するお知らせ

当社は、2021年3月19日開催の取締役会において、当社及び当社の連結子会社である株式会社ディアーズ・ブレイン(以下「DB社」といいます。)が所有する、当社の持分法適用関連会社であるワタベウエディング株式会社(以下、「W社」といいます。)の株式について、W社が興和株式会社(以下「興和」といいます。)を割当先とする第三者割当ての方法による普通株式の発行(以下「本件第三者割当」といいます。)及びその後の一連のスクイズアウト手続による興和によるW社の完全子会社化(以下「本件取引」といいます。)の実現に向けて、W社が進める予定の産業競争力強化法に基づく特定認証紛争解決手続(以下「本事業再生ADR手続」)において、W社の既存取引金融機関による相当額の債務免除を含む事業再生計画案が成立することを条件に、W社臨時株主総会において上程する本件取引を実現するために必要な議案への賛同等、合理的な範囲で興和及びW社に協力することに関する合意書(以下「本件取引に関する合意書」といいます。)を当社並びにDB社が、W社及び興和との間で締結することを決議いたしました。本件第三者割当が行われた場合、W社は当社の持分法適用関連会社から除外されます。

なお、本件取引に伴い、2015年7月24日付で当社、DB社及びW社との間で締結した資本業務提携契約(以下「本資本業務提携契約」といいます。)につきましては、本資本業務提携契約の定めに基づき解消となりますので、あわせてお知らせいたします。

記

1. 本件取引に関する合意書締結に至った背景及び理由

W社グループを取り巻く事業環境は、プライダル市場における少子化に伴う婚姻組数の減少や、価値観の多様化による結婚式実施率の低下等により、近年厳しさを増しております。また、新型コロナウイルス感染症の拡大により、多くの婚礼が延期やキャンセルとなるなど、業界全体に深刻な影響を及ぼしており、大変厳しい状況となっております。

W社は、このような事業環境を踏まえ、役員報酬の減額や人員構成の最適化を目的とした希望退職募集等による人件費や広告宣伝費の抑制、及び賃料減額交渉を行うなど様々な費用削減対策の実施、及び金融機関からの借入や自社保有資産の売却により手元流動性資金の確保に努めるなど、経営安定化に資する財務政策を進めておりました。しかしながら、2020年12月期のW社グループの業績は売上高19,678百万円(前年同一期間比61.1%減)、営業損失10,983百万円(前年同一期間営業利益629百万円)、経常損失11,075百万円(前年同一期間経常利益886百万円)、親会社株主に帰属する当期純損失11,738百万円(前年同一期間親会社株主に帰属する当期純利益208百万円)の大幅な減収・損失となり、連結純資産は863百万円の債務超過となりました。なお、新型コロナウイルス感染症の収束時期は引き続き不透明であり、今後の営業収益及び財務に及ぼす影響の程度や期間について不確実性があることから、2020年12月末時点において、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる状況にあります。また、W社は、2021年3月末日に弁済期限が到来する借入金合計11,300百万円について、約定通りに弁済することが困難になるとともに、金融機関からそれらの返済を猶予されることも困難になるおそれがあるとのことです。そのため、大規模な資本調達を早期に実現できない場合には、W社の足下の資金繰りは困窮し、株式価値が著しく毀損する事態となり得る状況にあるとのことです。

このような状況の中、W社は早急に資本増強を行う必要があると判断し、2020年11月頃から増資の引き受けに関するスポンサーの検討を開始し、複数社への打診と候補先によるデューデリジェンスの結果等

を踏まえて、興和による提案が W 社のとりうる唯一且つ最善の策であると判断し、興和との出資契約により概要以下の取引を行うこととしたとのことです。

- ・ 興和を割当先とする払込金額の総額 20 億円の第三者割当による W 社普通株式の発行（1 株当たり 40 円）
- ・ W 社の株主を興和のみとするために、W 社株式 5,000,000 株を 1 株に併合し、興和以外の W 社株主に対し、それぞれの保有する W 社株式 1 株当たり 180 円の金銭を交付することを目的とした株式併合を利用したスクイーズアウト
- ・ 当社、DB 社及び株式会社寿泉（以下 3 社を総称して「W 社大株主」といいます。）による、株式併合の効力発生日の 5 営業日前又は各 W 社大株主及び W 社が別途合意する日に、本事業再生 ADR 手続において、事業再生計画案が本事業再生 ADR 手続の全対象債権者の同意により成立すること及び本件第三者割当に係る W 社普通株式が全て発行されることを条件として行う、それぞれが保有する株式 2,003,166 株、616,311 株及び 1,926,866 株の W 社に対する無償譲渡（本件取引を通じて W 社大株主が本件取引を通じて受領する対価が本件公表前の W 社大株主が保有する株式に 1 株当たり 40 円（本件第三者割当に係る払込価額と同額）を乗じた金額となるよう調整することを目的として）
- ・ 本件取引を行う前提条件として、W 社の既存の取引金融機関からの既存借入れについての債務免除、及び債務免除後の債務残高の長期借入れへの転換
- ・ 完全子会社化後の興和による債務免除後の債務残高に対する債務保証、及び追加運転資金の需要が生じた場合の資金繰り維持

また、W 社は興和提案を受けて本事業再生 ADR 手続の申込みを行い、2021 年 3 月 19 日付で受理されたとのことです。今後 W 社は興和提案に沿って事業再生計画案を成立させるべく、全取引金融機関に対して相当額の債務免除等にご同意いただくことを要請する予定とのことです。

W 社が上記判断に至った経緯として、興和はホテル事業で培った経験を通じて、W 社が営むホスピタリティ事業に対する深い理解を有しており、W 社グループの早期の経営改善及び中長期的な視野に立った成長の実現に向けて W 社グループと協力して取り組む強い意向を表明したこと、また W 社にとりまして不透明な事業環境が続く中、抜本的な事業改革を行う上での様々な施策の実行のためには、W 社が上場を維持した状態で W 社グループの事業継続及び中長期的な成長の実現のために必要な資金を調達し、大規模な経営改善施策を迅速に実行することは困難との考えから、W 社の少数株主の皆様に対して合理的な対価を支払うとともに、W 社株式の上場を廃止した上で、抜本的な事業構造改革を行わざるを得ないとの結論に至ったとのことです。

W 社に関する詳細は、W 社が本日付けで公表したプレスリリース「第三者割当による新株式発行及び定款の一部変更、株式併合及び単元株式数の定め廃止並びに親会社、主要株主、主要株主である筆頭株主及びその他の関係会社の異動についてのお知らせ」をご覧ください。なお、W 社の取締役を兼任しております当社代表取締役 梶原健司、取締役 石田晃一及び取締役 高橋哲也、並びに、DB 社代表取締役 小岸弘和は、本日開催の W 社取締役会においては特別利害関係取締役に該当するため、当該取締役会を欠席しております。

一方、当社は、2021 年 2 月中旬に W 社より本件取引にかかる初期的な提案を受けた後、W 社株主総会において上程する本件取引を実現するために合理的に必要な議案への賛同、及び当社及び DB 社が保有する W 社株式の一部（当社：2,003,166 株、DB 社：616,311 株）を無償にて興和に譲渡すること（以下「本無償譲渡」といいます。）について合意を要望する旨の提案（以下「W 社提案」といいます）を受領しました。なお、無償譲渡しない W 社株式（当社：572,334 株、DB 社：176,089 株）については W 社が本件取引において想定する株式併合によるスクイーズアウト手続において 1 株当たり 180 円の金銭の交付が見込まれるため、上記のとおり当社及び DB 社が本件取引を通じて受領する対価の額は 1 株当たり 40 円となります。

当社は、W 社に対して詳細な情報提供を要請のうえ、W 社提案についての質疑応答を経て W 社との間で複数回にわたり協議を行うと同時に、当社において、W 社の現在及び将来のキャッシュ・フロー及び足下の資金繰りの状況等の検証と併せて、W 社グループで現在婚礼等を予約されているお客様に従来通りのサービス提供が継続できることや、これまで W 社で婚礼を挙げられたお客様の大切な思い出を保つことができることについても留意しながら、慎重に検討を行いました。W 社は 2020 年 12 月末時点において債務超過に陥っており、今般の新型コロナウイルス感染症に起因する不確実性を踏まえると、大規模な資金注入が早

期に実行されなければ足下の資金繰りが極めて困窮することが予想されること、興和の提案内容以外に実現可能な支援策の提案は現時点において存在しないこと、W社からは債務免除等について既存取引金融機関からの同意を得るためには、株主責任を明確化するために少なくとも当社を含む大株主が一部無償譲渡に応じることが必要不可欠な状況にあるとの説明を受けており、そのような状況下にも関わらず当社が同意せずに本件取引が実行されなかった場合は当社が保有するW社株式の価値は本件取引により得られる対価を更に下回る可能性があること、W社の少数株主に対してもW社が合理的と考える対価の支払いが可能となること、また、当社及びDB社がW社提案に賛同することによりW社の事業継続が可能となり、W社のお客様や従業員の皆様への安心に繋がること等を総合的に勘案した結果、W社提案を受諾し、本件取引に関する合意書を締結することといたしました。

2. 異動する持分法適用関連会社の概要（2020年12月31日現在）

(1) 名 称	ワタベウェディング株式会社	
(2) 所 在 地	京都市中京区御池通烏丸東入笹屋町 435 京都御池第一生命ビル	
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 社長執行役員 花房 伸晃	
(4) 主 な 事 業 内 容	リゾートウェディング事業、国内挙式事業、衣裳事業、映像・写真事業、アジア事業	
(5) 資 本 金	41億7,637万2,000円	
(6) 設 立 年 月 日	1964年10月3日	
(7) 大株主及び持株比率	<ul style="list-style-type: none"> ・株式会社千趣会（25.99%） ・株式会社寿泉（25.00%） ・株式会社ディアーズ・ブレイン（7.99%） ・MLI FOR CLIENT GENERAL OMNI NON COLLATERAL NON TREATY-PB（常任代理人 メリルリンチ日本証券株式会社）（7.62%） ・ワタベウェディング従業員持株会（2.98%） ・ワタベウェディング取引先持株会（2.38%） ・株式会社日本カストディ銀行（1.98%） ・前澤 友作（0.94%） ・日本マスタートラスト信託銀行株式会社（0.80%） ・NOMURA SINGAPORE LIMITED CUSTOMER SEGREGATED A/C FJ-1309（0.78%） 	
(8) 上 場 会 社 と 当 該 会 社 の 関 係	資 本 関 係	当社はW社の発行済株式を25.99%保有しております。
	人 的 関 係	当社取締役3名がW社の取締役を兼務しております。
	取 引 関 係	W社子会社は当社に宴会サービスを提供しております。
	関 連 当 事 者 への 該 当 状 況	W社は当社の関連当事者に該当しております。
(9) 最近3年間の経営成績及び財務状態（連結）		

決 算 期	2019年3月期	2019年12月期	2020年12月期
純 資 産	10,577百万円	11,138百万円	863百万円
総 資 産	24,436百万円	25,087百万円	26,003百万円
1株当たり純資産	1,066.74円	1,123.56円	87.24円
売 上 高	48,458百万円	39,049百万円	19,678百万円
営 業 利 益	577百万円	1,159百万円	10,983百万円
経 常 利 益	738百万円	1,358百万円	11,075百万円
当 期 純 利 益	218百万円	705百万円	11,738百万円
1株当たり当期純利益	22.01円	71.21円	1,184.61円
1株当たり配当金	5円	8円	0円

3. 本件取引の相手先の概要

(1) 名 称	興和株式会社		
(2) 所 在 地	名古屋市中区錦三丁目6番29号		
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 三輪 芳弘		
(4) 主 な 事 業 内 容	生活関連事業、産業関連事業、医薬事業、環境・省エネ事業、不動産事業、ホテル事業及び食品事業		
(5) 資 本 金	38億4,000万円		
(6) 設 立 年 月 日	1894年12月		
(7) 大株主及び持株比率	興和紡株式会社(24.13%)		
(8) 上 場 会 社 と 当 該 会 社 の 関 係	資 本 関 係	該当事項はありません。	
	人 的 関 係	該当事項はありません。	
	取 引 関 係	該当事項はありません。	
	関 連 当 事 者 への該当状況	該当事項はありません。	
(9) 最近3年間の経営成績及び財務状態(連結)			
決 算 期	2018年3月期	2019年3月期	2020年3月期
純 資 産	130,483百万円	121,921百万円	112,684百万円
総 資 産	497,393百万円	503,468百万円	491,117百万円
1株当たり純資産	4,025.94円	3,748.34円	3,473.75円
売 上 高	434,329百万円	436,522百万円	422,576百万円
営 業 利 益	6,331百万円	3,760百万円	5,314百万円
経 常 利 益	4,715百万円	3,361百万円	4,000百万円
当 期 純 利 益	1,164百万円	1,956百万円	1,028百万円
1株当たり当期純利益	38.09円	64.03円	33.68円
1株当たり配当金	18円	18円	18円

4. 日程

(1) 取締役会決議日	2021年3月19日(金)
(2) 合意書締結日	2021年3月19日(金)
(3) W社臨時株主総会開催日	2021年5月28日(金)(予定)
(4) 本件第三者割当に係る新株発行日	2021年5月31日(月)(予定)
(5) 本無償譲渡の実行日	2021年6月23日(水)(予定)
(6) 株式併合効力発生日	2021年6月30日(水)(予定)

5. 今期の業績への影響

本件取引が実行された場合、上記「1.異動の理由」に記載のとおり当社及びDB社が所有するW社株式の全て(当社:2,575,500株、DB社:792,400株)を1株当たり金40円で譲渡することになりますことから、当社の2021年12月期第1四半期の個別決算において、関係会社株式評価損623百万円の特別損失を計上する予定です。

なお、連結決算においては、前連結会計年度において、持分法に関する会計基準に従いW社株式に関する投資有価証券の簿価は0円となっておりますが、本件第三者割当が実行された場合、W社は2021年12月期第2四半期より当社の持分法適用関連会社から除外されます。

2021年12月期の通期連結業績予想への影響につきましては現在精査中であり、業績予想の修正が必要となった場合には速やかに開示いたします。

以上